事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

陽のあたる安全文化の創造

もうよそう　ヒューマンエラーの他人事
築こう　安全足場で丹近なしあわせ
めざそう　安心して暮らせる 心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety
Vol.171
編集・発行人　篠田伸夫
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103－0001
東京都中央区日本橋小伝馬町15－18
ＴＥＬ03－3639－0641
ＦＡＸ03－3639－0640
北海道支部　〒004－0015　札幌市厚別区下野幌テクノパーク２－１－14　電話(011)899-3275　ＦＡＸ(011)899-3276
東北支部　〒980-0802　仙台市青葉区二日町13-22-407（カルコスビル４階）　電話(022)713-6051　ＦＡＸ(022)713-6052
関東支部　〒103－0001　東京都中央区日本橋小伝馬町15－18(常和小伝馬町ビル５階)　電話(03)3639-1571　ＦＡＸ(03)3639-3980
北信越支部　〒950－0911　新潟市中央区笹口3-14-2（辰巳ビル２階Ｂ号室）　電話(025)255-6210　ＦＡＸ(025)255-6211
中部支部　〒457-8535　名古屋市南区浜田町1-10　２階　電話(052)614-0701　ＦＡＸ(052)614-0705
近畿支部　〒550－0006　大阪市西区江之子島１－６－８(シャンピア阿波座1003号)　電話(06)6443-5213　ＦＡＸ(06)6443-5214
中国支部　〒730－0016　広島市中区幟町3－55(幟町ゼネラルビル６階)　電話(082)511-2051　ＦＡＸ(082)227-2720
四国支部　〒761－8071　高松市伏石町2163－21　電話(087)869-8065　ＦＡＸ(087)869-8066
九州支部　〒811－2101　福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字古野ノ口3426-9　電話(092)957-0032　ＦＡＸ(092)957-0033
ホームページhttp://www.kasetsuanzen.or.jp/ Eメールinfo@kasetsuanzen.or.jp　各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

日本建設職人社会振興議員連盟と対応連携して活動するのは政治団体「日本建設職人社会振興連盟」

第3回「墜落労働災害撲滅に関する賢人会議」開催

全国仮設安全事業協同組合（略称・アクセス、小野辰雄理事長）は２月５日、都内で第３回「墜落労働災害撲滅に関する賢人会議」（略称・賢人会議、石原信雄会長）を開催し、日本建設職人社会振興議員連盟（二階俊博会長）が決議した「建設職人の安全と地位を向上させる改革推進基本法（仮称）」の制定について、「議員立法が当然」との意見の一致を見ました。同時に今後、本組合の政治団体である日本建設職人社会振興連盟の活動の拡大に対応して、諮問会議が必要とされることから、賢人会議にその機能を果たしていただくこととなり、諮問会議議長に石原会長が就任することとなりました。

「墜落労働災害撲滅に関する賢人会議」メンバー

（敬称略）

会　　長　石原 信雄：地方自治研究機構会長（元内閣官房副長官）
会長代行　國松 孝次：認定ＮＰＯ法人・救急ヘリ病院ネットワーク会長（元警察庁長官）
副会長　伊藤 庄平：国際人材育成機構顧問（元労働事務次官）
副会長　小野 邦久：東日本建設業保証株式会社相談役（元国土交通事務次官）
副会長　三浦 裕二：日本大学名誉教授
副会長　内田 祥哉：建築家（元日本建築学会会長）（ご欠席）
委　　員　幸田 昭一：大田区副区長（元東京都出納長）
委　　員　小濱 啓次：日本航空医療学会理事長（川崎医科大学名誉教授）
委　　員　手嶋 龍一：外交ジャーナリスト・作家（元ＮＨＫワシントン支局長）
委　　員　益子 邦洋：医療法人社団永生会南多摩病院院長（日本医科大学名誉教授）
委　　員　平野 啓子：語り部・かたりすと（元ＮＨＫキャスター）
委　　員　西山 英勝：日刊建設通信新聞社会長
事務局　小野辰雄理事長・篠田伸夫専務理事

小野邦久副会長

三浦裕二副会長

伊藤庄平副会長

國松孝次会長代行

石原信雄会長

益子邦洋委員

手嶋龍一委員

小濱啓次委員

幸田昭一委員

内田祥哉副会長

平野啓子委員

おことわり

第３回賢人会議の開催後の２月24日、第５回足場議連総会が開催され、「足場議連」は「日本建設職人社会振興議員連盟」と、また、「労働安全基本法（仮称）」は「建設職人の安全と地位を向上させる改革推進基本法（仮称）」とそれぞれ名称変更されました。それを受け、２月27日開催の「建設職人社会ルネッサンス連盟」の役員会において、本連盟も「日本建設職人社会振興連盟」と改称することが議決されました。こうした名称変更を踏まえ、本紙では、新名称を採用いたしましたのでご理解をお願い申し上げます。

政治団体「日本建設職人社会振興連盟」に「諮問会議」設置　議長に賢人会議会長の石原氏

小野（辰）　本日は足元の悪い中をお出でいただきまして誠にありがとうございます。アクセスはこれまで一貫して墜落災害撲滅を目的に安全運動を展開しておりますが、一昨年1月開催の第1回賢人会議において、墜落災害撲滅は政治マターにすべきであり、ぜひ議員連盟をつくっていただくべきであるとのご提言をいただきました。早速、国会議員の先生方に働きかけを行った結果、深いご理解をいただき、「日本建設職人社会振興議員連盟」が設立されました。爾来、同議連は活発に活動され、「建設職人の安全と地位を向上させる改革推進基本法(仮称)」（以下、「基本法」）の制定を決議していただいたところであります。

この基本法が制定された暁には、現場で働く労働者のための安全環境は劇的に変化いたします。いま、その期待感で胸が膨らむ思いです。ただ、基本法ができたからといって直ちに足場からの墜落災害撲滅の対策に結びつくものではありません。今後、各個別法が整備されていくものと期待しております。同議連は、おかげさまで会員数238人（3月18日現在）という大きなものとなりました。

わたしどもはどこまでも建設職人の安全と地位の向上を目指し、これからもまい進していきますのでご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

篠田　それではビデオをご覧いただきます。小野理事長は、労働安全衛生規則を改正するために、厚生労働省の「足場からの墜落防止措置の効果検証・評価検討会」の委員として論陣を張ってきました。現行規則では、最上層での足場の組み立て・解体時の墜落防止対策として安全帯を使用させることとしていますが、親綱に安全帯を取り付けても滑ったり転んだりした場合は確実に墜落します。つまり、安全帯は「落ちることを前提」としているのです。しかし、本来は、「落ちないことを前提」としなくてはいけません。「落ちないことを前提」とするには、「手すり先行工法による二段手すりと幅木の設置」を法制化する必要があります。しかし、検討会の大勢は小野理事長の意見に反対する方向に向かっていましたので、反論のために上映したのがこのビデオです。

〈ビデオ上映〉

手嶋　いまのビデオを見て「手すり先行工法による二段手すりと幅木の設置」とはなんであるか、はっきり理解できました。ただ、建設現場で働く人びとの命にかかわるキーワードがこう長くては、わかりにくく、いいはずがありません。一般の方がたの共感を得るためには、アクセス新聞が中心になってひとことで核心を衝くキーワードを普及させる必要がありますね。

事故撲滅の意識が副産物生む

幸田　ＪＫＫ東京（東京都住宅供給公社）在職当時、建設・補修などの工事現場で足場に起因する事故が続いた時期がありました。たとえば中層公営住宅の壁面の補修中に、パイプの受け渡し作業の際に体勢が崩れ、長さ2以ほどの足場用パイプを落としてしまいました。1階はバスの営業所で、落ちたパイプが停車中のバスの屋根を貫通して串刺し状態になりました。幸い無人だったのでそれ以上の被害はありませんでしたが、人が乗っていたらと思うとゾッとしたことをいまでも思い出します。

また、職人がうっかりドライバーを足場の床から蹴って落としてしまい、ドライバーは一階のアスファルトにグサリと突き刺さったこともあります。まだまだ事例はありますが、当時、二段手すりや幅木の設置がなされていればこのような事故は防げた可能性が高いのです。

全国仮設安全事業協同組合　理事長　小野辰雄

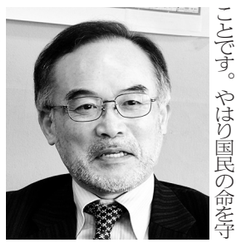
全国仮設安全事業協同組合　専務理事　篠田伸夫

事故原因の究明・相談をするうちにアクセスの取り組みを知り、以来仮設工事にあって、事前、事中、事後とそれぞれの場面におけるあり方や、チェックのポイントなど全面的な指導をアクセスの仮設安全監理者から受けました。また、ＪＫＫ東京は、職員に仮設安全監理者資格取得講習会を受講させ、自前の指導員を養成した結果、今日では足場事故はなくなり、加えて建築工事だけでなくその他の工事を含め、職員の意識が高まり事故が激減するという思わぬ副産物も得られました。事故が起きればその原因究明やら諸方面への対応やらが生じ、社会的信用や工期への影響も出てきます。発注者にとって何が良策かは明らかだと思います。

安全衛生経費は別枠計上を

石原　いま拝見したビデオでのポイントは、工事の安全に官民格差があり、民間工事では「手すり先行工法による二段手すりと幅木の設置」が義務になっていないということです。これは、民間工事がコストカットの時代に入っており、安ければよいという発想が根底にあるからと考えます。

篠田　同議連の重要な主張の一つに、安全衛生経費は発注者において別枠計上し、それをそのまま元請けが下請けに引き渡していく仕組みを法制化すべきだという主張がありますが、同感です。アクセスもそのように主張しております。

自治体の技術者不足は深刻

西山　誤解のないよう申し上げますが、建設業界は長年事故が多かったことから「安全第一」に努め、事故を大幅に減らしてきましたし、この姿勢は一貫しています。ただ、現在、発注者も、施工会社も、技術者が不足しています。特に、自治体の技術者不足は深刻です。このため、安全衛生経費を別枠計上するにしても、発注者に技術が分かる人が少なく、その実効性の担保が難しいことです。

今回、国は発注方式も含めて法律の改正を行いました。いわゆる「担い手3法」です。法律を改正してまで、技術者や技能者を確保しなければならないほど深刻な状況にあります。これが、安全面にも少なからずの影響を与える恐れがあります。これまでも実施されてきましたが、安全を確保するためには多種多様な対策を継続的に実施することです。

幸田　わたしはご縁があって再び自治体行政にかかわっていますが、工事に経験の深い技術者がいなくなったことも大きな原因だと思います。高度経済成長時代には大量採用があり、さまざまな領域で建築・土木工事が行われていましたが、こうした工事を通じて安全に対する経験も積んで来たのです。経済環境の変化などによりそれら工事が激減し、発注側も請負側も技術を磨く機会が減り採用も抑制されました。

行政だけにとどまらず、民間でも同じ傾向です。東京メトロ在職中にも感じましたが、新線建設が終わり補修改良工事が中心になりました。技術者も腕を振るう機会が少なくなり、加えて経験豊富なベテランが退職していきました。自治体では技術者が少なく、仕事が増えても簡単に対応できず、設計や積算を外注せざるを得なくなりました。そうしたことなども技術力の低下を来たしたと思います。技術の承継も大きな課題です。

悪循環を断ち切る勇気が必要

伊藤　ビデオを拝見し、墜落災害を防ぐために労働安全衛生規則を改正し、「落ちないことを前提」に「手すり先行工法による二段手すりと幅木の設置」を義務化すべきとするアクセスの提案に賛同します。そしてさらに発展して、基本法の制定まで話を進めてこられたことに敬意を払っています。

「安ければお客が取れる」という競争の中で事故が起きることは建設業に限らず他の業界でもありますが、これは悪循環です。観光バス業界でも、安さを競うあまり、痛ましい大惨事が発生いたしました。これは建設業界でも同様の構図なのですね。この負の連鎖を断ち切らなくてはいけません。安さで競うという構図は問題であり、この悪循環を断ち切る勇気が必要です。

しかし、コストも大事だという意見に押し切られてしまっています。こうした考え方をパラダイムシフトするきっかけが基本法であり、それを機に、働く人こそ大切だ、コストよりも安全こそ大切だという認識が社会に広まっていくのではないでしょうか。このことが引いては、足場からの墜落災害を撲滅する運動になると考えます。基本法ができると力関係は変わってきます。

法的な担保へ議員立法での制定を

石原　行政は部長通達やガイドラインによって業者を指導していますが、義務ではないので必ずしも順守しなくても良い。結局、コスト増をきらうわけですから、発注者や元請けの良識に任せるだけでは限界がありますね。そこで今回の基本法の動きになったと考えます。やはり法的に担保するには議員立法による制定が当然ですし、そう動くべきです。

基本法は議員立法とすべし↓国土強靱化基本法と表裏一体

基本理念で国の意思統一を図る

國松　公共工事では「手すり先行工法による二段手すりと幅木の設置」が義務化されているのに一方、民間工事ではアクセスの調査によると1割程度しか普及していない状態が続いています。これを打開するためには、やはり基本法の制定を急ぎ、安全を確保しようという統一した意思を国の「法律」として示すことが肝要です。

わたしがかかわった法律の経験を申し上げますと、「ドクターヘリ特別措置法」と、「暴力団対策法」がありますが、暴対法には、実は大したことは書かれていません。ただし、暴力団対策法ができるまでは、「暴力団は悪である」ということは国の法律では一切書かれていなかったのですが、暴対法で初めて「指定暴力団は悪いやつだ」とレッテルを張り付けた。それだけの法律です。でも、あの法律の効果は非常に大きいものがありました。

基本法をプロモートするためには、この内容でなければだめだと百点満点を狙っていてはまとまるものもまとまりません。基本的な理念をまず提案し、反対の出ないような法案とすべきです。多くのことを書きますと当然異論も出ますから、いくら時間をかけても立法化するのは困難になります。柔軟でアバウトな考えですが、とにかく基本的な理念を法律で示すことが大切。その立法による効果は、条文に書かれていない事項についてもたいへん大きな威力を発揮することがわたしの経験上申し上げられます。法律の内容は、最初は、50点でもいいのです。

幸田　おっしゃるとおりだと思います。法律とはレベルが異なりますが、条例も規制とか罰則を規定するようなものですと、いろいろな立場の方から意見が出され、行政が最良な内容の規定をと考えても、そう簡単に通るものではありません。しかし担当する立場からはいはいしのですが。（笑い）

石原　同感です。あまり法律はがんじがらめにしない方がいいわけですから。

ドクターヘリ実現決め手は法的根拠

小濱　とにかく基本法では安全の基本理念だけを押さえていくことが大切で、その他のことは前面に出さない方がいいと考えます。わたしの経験をお話します。わたしは日本航空医療学会の理事長として、航空法の規制を除外することについて、ドクターヘリを消防防災ヘリなどの公的ヘリと同様に扱っていただきたいと考え、航空法の改正を厚生労働省と国土交通省に強くお願いしました。おかげさまで実現しましたが、その際に威力を発揮したのが「ドクターヘリ特別措置法」です。ドクターヘリに法的な根拠があるということが決め手となったわけです。

世界を味方につける戦略を

手嶋　そのためにも問題の所在を分かりやすく伝え、世の中との対話力を磨いていかなければいけません。アクセス新聞にも「お役所言葉」や「お役所的発想」がときおり見受けられます。日本国内だけでなく世界を味方につける戦略に磨きをかけていきましょう。

基本原則あらためて法的に宣言

小野（邦）　アクセスが長年にわたり建設現場などで墜落災害撲滅に向けて真剣に、かつ熱心に取り組んでこられたことについて、まず改めて敬意を表したいと思います。あらゆる職場において、そこで働く人びとの安全こそが最優先であるという基本原則を改めて法的に宣言することは大きな意義があることだと考えます。

わが国の経済社会はこれからいままで経験したことのない人手不足、人材不足を迎えるわけですが、このようなときに立法の動きがあることはたいへん心強いことだと思います。

石原　ところで3月には、厚生労働省が労働安全衛生規則の一部改正省令を公布する予定だと聞いていますが、これはいかがですか。

安全帯は安全であるという誤解

三浦　厚生労働省は昨年11月に労働安全衛生規則の一部改正省令案の概要を示し、パブリックコメントを募集しました。そこでアクセスも私も意見を提出しましたが、締切日の翌日に労働政策審議会安全衛生分科会で決定されました。そこには、アクセスやわたしの意見は反映されておりません。

ＩＳＯ（国際標準化機構）という国際基準では、安全確保をするための優先順位として、「構造」を第一位、「教育」を第二位、「制度」を第三位に位置付けておりますが、今回の改正案では「教育」に力を入れています。まずは技術的に「落ちない構造」をつくることが先決であるべきです。

また、ＩＳＯは「安全」という言葉は安易に使ってはならないとしておりますが、いまだに「安全帯」という言葉を使っていること自体、大きな問題です。これだと、「安全帯」は安全であると誰しも誤解してしまいます。

伊藤　建設現場には、これから、時限措置で拡大された外国人技能実習生が多く入ってきますが、このまま放置すれば外国人も墜落死亡事故に遭い、国際的にも非難が高まっていき、国際問題になる可能性があります。

仁徳天皇の「民のかまど」に学べ

平野　今回、賢人会議のメンバーとして初めて参加しましたが、皆さまのお話をお聞きして、安全の問題は、国や建設会社の精神性につながってくるものだと深く思いました。以前は、ビル建設を見て、安全でなさそうな現場は現場の人が単にコストカットをしているだけなのかなと軽く思っていましたが、実は施工している建設会社の精神性、つまり現場で働く建設職人の命を大切にしているかどうかにもかかってきているのだと分かりました。

精神性といえば、日本書記にある仁徳天皇の逸話を思い出します。仁徳天皇は、民のかまどから炊煙が立ち上がっていないことに気付き、3年間租税を免除し、その間倹約されたということです。その精神性は尊く、ぜひ建設会社の人びとにもいま以上に理解していただきたいものと考えます。

わたしは職人の話が好きですから、ぜひ「語り」の中に取り入れていきたいと考えています。

小野（辰）　最後になりますが、皆さまにお願いがございます。実は、私どもの政治団体である「日本建設職人社会振興連盟」は今後活動を拡大していく必要があり、その過程において皆さまからご助言をいただかなければならないことが多いと考えています。そこで「諮問会議」を設け、ぜひ賢人会議の皆さまに名を連ねていただきたいと考えるのですが、いかがでしょうか。

諮問会議議長として協力

石原　全員賛成で、異論はないように承りました。元々、賢人会議は「建設産業に明るい未来を」「建設職人にステータスと誇りを」「若者が喜んで入職する建設産業界へ」を目的として設置されたものですし、議連と連盟も目的を同じくするものですので、この目的実現のために、諮問会議議長として微力ながら協力させていただきます。

小野（辰）・篠田　たいへん心強いご発言で、勇気をいただきました。本日は、基本法をめぐって示唆に富んださまざまなご発言をたまわり、誠にありがとうございました。たいへんいい勉強になりましたし、議連にお願いするに当たって、今日のご意見を大いに生かしていきたいと考えます。